

令7年(2025年)10月22日(水)

午後1時30分から

市立病院西棟3階会議室

## 越谷市立病院運営審議会

### 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - 1) 病院事業の概要について
  - 2) その他
- 4 閉 会

令和7年度  
越谷市立病院運営審議会

令和7年(2025年)10月22日(水)

～ 市立病院 西棟3階 会議室 ～

## 目 次

市立病院運営審議会委員名簿 . . . . .	1
越谷市立病院運営審議会条例 . . . . .	2
議事	
1 病院事業の概要について . . . . .	3

# 市立病院運営審議会委嘱者名簿

令和6年10月10日から令和8年10月9日まで（敬称略、順不同）

No.	氏名	選出区分	選出団体	備考
1	ハラ スナオ 原 直	第1号委員 (医師代表)	市医師会	ハラクリニック
2	オオコシ キョウジ 大越 恭二	〃	〃	大越医院
3	サメジマ ヒロタケ 鮫島 弘武	〃	〃	さめしま整形外科
4	マツダ シゲソウ 松田 繁三	〃	〃	松田整形外科
5	ナカムラ マサヒロ 中村 昌弘	〃	〃	新越谷アイクリニック
6	ヤマグチ ブンペイ 山口 文平	〃	〃	山口醫院
7	マツオ イッカ 松尾 一可	〃	〃	松尾医院
8	アマクサ タイリク 天草 大陸	〃	〃	リハビリテーション天草病院
9	イチカワ ジュンジ 市川 純二	〃	〃	市川胃腸科外科病院
10	フカイ アキラ 深井 晃	第2号委員 (受益者)	市自治会連合会	
11	アイダ ヨウコ 會田 容子	〃	越谷市子ども会育成連絡協議会	
12	ナカジマ ミサブロウ 中島 美三郎	〃	越谷商工会議所	
13	サイトウ ケイコ 齋藤 恵子	〃	埼玉県立大学	
14	アオキ マサコ 青木 真佐子	〃	市介護保険サービス事業者連絡協議会	
15	ナカムラ ユキヒロ 中村 幸弘	〃	市薬剤師会	
16	ヨシダ ヨシコ 吉田 佳子	〃	市農業協同組合	
17	ヒライ タケン 平井 文司	〃	市歯科医師会	平井歯科クリニック
18	ヨシノ フサコ 吉野 房子	〃	市民生委員・児童委員協議会	

○越谷市立病院運営審議会条例

昭和50年12月24日

条例第48号

改正 平成12年4月11日条例第30号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、越谷市立病院運営審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市立病院の管理運営に関する基本計画の策定及び実施に関し、必要な調査、研究及び審議を行わせるため、越谷市立病院運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 医師を代表する者 9人以内

(2) 受益者 9人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、次の場合においてその都度開催する。

(1) 市長の諮問があつたとき。

(2) 建議のため委員の3分の1以上の委員より審議会の開催要求があつたとき。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市立病院事務部庶務課において所掌する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が審議会にはかつて別に定める。

附 則

この条例は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第30号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

## 病院の事業の概要について

### 業務概要

#### > 入院

項目	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
延患者数 (人)	111,416	111,923	105,471	103,329	108,694
1日平均患者数 (人)	305.2	305.8	289	283.1	297.8
平均在院日数 (日)	12.4	13.0	12.8	12.6	13.1
1日1人当り収益 (円)	59,714	58,111	60,470	59,170	57,131
実病床稼働率 (%)	71.0	70.8	66.9	65.5	68.9

#### > 外来

項目	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
延患者数 (人)	179,040	186,424	196,896	201,381	198,049
1日平均患者数 (人)	736.8	767.2	810.3	832.2	815.0
1日1人当り収益 (円)	15,351	14,814	14,101	14,038	13,950

#### > 救急

項目	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
救急外来患者数 (人)	10,075	9,528	9,454	8,645	8,703
救急車搬入患者数 (人)	4,952	4,570	3,914	3,274	3,194

#### > 紹介

項目	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
紹介率 (%)	69.8	51.7	59.3	50.4	61.3
紹介患者数 (人)	12,534	11,576	10,836	9,466	9,801
FAX・Web連携(全体) (人)	2,221	2,467	2,520	2,530	1,494
FAX・Web連携(市内) (人)	1,457	1,704	1,761	1,705	970

➤ 収 支

(単位:千円)

科 目	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
病院事業収益	11,491,402	11,720,040	11,883,296	11,623,340	11,870,472
医業収益	10,416,766	10,246,398	10,085,784	9,873,331	9,898,762
入院収益	6,653,069	6,503,971	6,377,858	6,114,007	6,209,787
外来収益	2,748,402	2,761,643	2,776,518	2,826,983	2,762,756
その他	1,015,295	980,784	931,408	932,341	926,219
(内 繰入金)	(862,000)	(812,000)	(770,000)	(770,000)	(770,000)
医業外収益他	1,074,636	1,473,642	1,797,512	1,750,009	1,971,710
(内 繰入金)	(524,000)	(699,000)	(330,000)	(330,000)	(330,000)
病院事業費用	12,771,949	12,392,246	12,129,188	11,517,433	11,556,570
医業費用	12,685,505	12,302,201	12,029,485	11,422,097	11,269,350
給与費	7,245,360	6,917,789	6,698,498	6,608,795	6,526,414
材料費	2,806,958	2,809,990	2,725,156	2,629,028	2,537,553
その他	2,633,187	2,574,422	2,605,831	2,184,274	2,205,383
医業外費用他	86,444	90,045	99,703	95,336	287,220
純利益(損失)	△ 1,280,547	△ 672,206	△ 245,892	105,907	313,902
繰入金合計	1,386,000	1,511,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
資本的収入					
繰入金合計	414,000	459,000	200,000	200,000	200,000
繰入金総合計	1,800,000	1,970,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000